

海外展開推進員（工業製品分野担当）の募集について

公益財団法人いばらき中小企業グローバル推進機構（以下「機構」という。）では、海外展開推進員（工業製品分野担当）を次の各項に基づき募集します。

1 募集人員

1名

2 業務内容

- (1) 中小企業等の海外展開に係る支援に関すること。
 - ① 海外展開に取り組む県内中小企業等の開拓
 - ② 県内中小企業等の海外展開に係る計画等の策定支援
 - ③ 県内中小企業等と国内外バイヤー等のマッチングからフォローアップまでの商談支援
 - ④ 県内中小企業等の展示商談会等における商談支援及びフォローアップ
 - ⑤ 貿易相談等に対する助言等
- (2) 前各号に定めるもののほか、理事長が必要と認めた業務に関すること。

3 応募資格

次の要件をすべて満たす人

- (1) 販売・営業職の経験を有し、主体的に企業・商社等への訪問活動ができる人
- (2) 工業製品に関する輸出入等の基礎的知識を有する人
- (3) 貿易実務経験を有する人
- (4) ビジネス会話レベルの英語力を有する人
- (5) パソコンによる文書作成及びデータ処理（Word、Excel 等）及びWEB 会議システムの使用（ZOOM 等）に支障がない人

次の要件に該当する場合は、加点するものとする。（下記5項記載の選考時）

- ① TOEIC 730 点以上
- ② 海外駐在経験があり、特定地域でのビジネス展開に関する深い知見を有している場合
- ③ 中小企業が製造している工業製品等の輸出業務を行っている中堅・中小専門商社との強い人脈を有している場合

4 委嘱に係る条件

- (1) 謝金
日額 20,000 円（消費税及び源泉税を含む）
- (2) 業務日
月 10 日程度（勤務時間は原則 9 時から 16 時）
- (3) 旅費
当機構職員の給与等及び旅費に関する規程に準じて支払います。
- (4) 海外販路交渉業務手当
当機構海外展開推進員の海外渡航時報酬等取扱基準に基づいて支払います。
（海外の展示商談会等において、県内中小企業者の商談や交渉等を直接支援する業務に従事したときに上記（1）謝金に加えて 1 日につき 10,000 円を支払います）
- (5) 委嘱期間
令和 6 年 4 月 1 日以降の委嘱日から令和 7 年 3 月 31 日までとする。
ただし、更新は妨げないものとする。

(6) 業務場所

国内外のバイヤーや県内中小企業への訪問等を基本に活動。
ただし、月に1回程度自宅（ホームオフィス）での業務あり。

(7) 社会保険及び労働保険

- ① 社会保険 加入しません。
- ② 雇用保険 加入しません。
- ③ 労災保険 加入しません。

(8) その他

「令和6年度海外展開推進員設置要項」に従います。

5 選考方法

(1) 一次審査

書類審査を行います。

(2) 二次審査

一次審査合格者について、個別面接審査を行います。

※ 応募者が審査を受けるに当たって要した経費（書類郵送費や面接に要する交通費等）は応募者の負担とします。

6 応募方法

(1) 申込書類

次の書類に必要事項を記載のうえ、下記の応募先に持参又は郵送してください。なお、応募に要した書類は、当該推進員の採用に関してのみ使用し返却しません。

① 市販の履歴書

最近3か月以内に撮影した写真（カラー又は白黒の顔写真）を貼付してください。

② 職務経歴書

任意の様式に自身の経歴・職歴等やアピールポイントについて、A4サイズ2～3ページ程度に記載してください。（様式自由。自筆・プリントを問いません。）

(2) 受付期間

採用候補者が決まり次第、公募受付は終了します。

※ 直接持参する場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く月曜日から金曜日までの8時30分から17時の間とします。

7 応募・問い合わせ先

〒310-0801

茨城県水戸市桜川2-2-35

公益財団法人いばらき中小企業グローバル推進機構 グローバル展開二課（販路開拓担当）

TEL 029（224）5317

E-mail : kigyo@iis-net.or.jp